

国立ハンセン病資料館の改善を求める提言

厚生労働省健康局長
西山 正徳殿

2008年5月19日
ハンセン病市民学会

ハンセン病市民学会の第4回総会・交流集会在、2008年5月10・11日の両日、東京の日本教育会館と多磨全生園で開かれ、回復者やハンセン病問題に関心をもつ多くの市民など延べ1400名の参加の下に、様々なハンセン病問題の現状について意見を交換した。11日に多磨全生園で行われた「リニューアル資料館を考える」分科会では、2007年4月に再開館した国立ハンセン病資料館の位置づけや運用について、真摯な議論を重ねた結果、次のような提言をまとめることができた。

- 1) 資料館の現行の法的位置づけおよび制度的な位置づけが不明確である。
- 2) 厚生労働省が「ふれあい福祉協会」に委託している現在の運営形態を見直されたい。
- 3) 被害当事者である回復者らから広く選ばれた委員たちが運営に関われるような組織づくりを検討されたい。
- 4) 展示内容の決定や資料館で行われる催しについては、学芸員ら現場の主体性が十分に生かされた形で行われる必要がある。
- 5) 市民の希望を広く聞き、資料をみんなで共有できる『開かれた資料館』であるべきである。

私たちは、日本のハンセン病問題の歴史や事実を正面から見つめ、教訓を今後にかさなければならぬと思う。そのために資料館の影響は大きく、未来へ向けての責務は重い。

担当部局である厚生労働省健康局が、リニューアルの契機となった熊本地裁判決や、近年の検証会議報告を十分ふまえ、またハンセン病回復者とその問題に関心をもつ多くの市民の声に耳を傾け、「市民一人ひとりのものである」という本来の資料館運営が行われるよう、上記の5点につき速やかに改善に着手されることを提言する。